

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月27日

【事業年度】 第6期(自 平成25年1月1日至 平成25年12月31日)

【会社名】 ラクオリア創薬株式会社

【英訳名】 RaQualia Pharma Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 谷 直樹

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号

【電話番号】 052-446-6100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 河田 喜一郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号

【電話番号】 052-446-6100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 河田 喜一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年3月28日に提出いたしました第6期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

5 経営上の重要な契約等

(3) 権利の譲渡に関する契約

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 5【経営上の重要な契約等】

(3) 権利の譲渡に関する契約

(訂正前)

契約書名	RIGHTS TRANSFER AGREEMENT (権利譲渡契約)
契約先	Durata Therapeutics, Inc.
契約締結日	平成22年12月14日
主な契約内容	本契約の効力発生と同時に、「DALBAVANCIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT」を解除する。により、当社は、当該契約上の当社の権利である日本における開発、販売及び製剤の製造に関する権利を、Durata Therapeutics, Inc.へ実質的に譲渡する。当社は、本契約締結の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、マイルストーン収入及び日本における医薬品販売高に応じたロイヤリティー収入を受領する。当社は、Durata Therapeutics, Inc.が一定期間内に製造販売承認取得の申請ができない場合、又は同社が開発を断念した場合、の権利を再度取得する権利を持つ場合がある。

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社A s k A t
契約締結日	平成25年1月29日
主な契約内容	当社は、株式会社A s k A tに対して、EP4拮抗薬（RQ-00000007）に関するすべての知的財産権を譲渡する。本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社A s k A tがRQ-00000007により得た収益の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。

- (注) 1. 本契約の締結に関わらず、当社は平成22年8月4日付けで丸石製薬株式会社と締結した導出契約上の地位は委譲しません。なお、同社との当該導出契約の詳細については、後述「(4) 導出に関する契約 EP4拮抗薬（RQ-00000007）ライセンス契約」に記載のとおりであります。
2. 本契約の締結に伴い、当社は平成22年12月27日付けでAratana Therapeutics, Inc.と締結した導出契約上の地位を株式会社A s k A tに委譲しております。なお、同社との当該導出契約の詳細については、後述「(4) 導出に関する契約 EP4拮抗薬（RQ-00000007）EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000007」に記載のとおりであります。

(以下省略)

(訂正後)

契約書名	RIGHTS TRANSFER AGREEMENT (権利譲渡契約)
契約先	Durata Therapeutics, Inc.
契約締結日	平成22年12月14日
主な契約内容	<p>本契約の効力発生と同時に、「DALBAVANCIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT」を解除する。により、当社は、当該契約上の当社の権利である日本における開発、販売及び製剤の製造に関する権利を、Durata Therapeutics, Inc.へ実質的に譲渡する。</p> <p>当社は、本契約締結の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、マイルストーン収入及び日本における医薬品販売高に応じたロイヤリティー収入を受領する。</p> <p>当社は、Durata Therapeutics, Inc.が一定期間内に製造販売承認取得の申請ができない場合、又は同社が開発を断念した場合、の権利を再度取得する権利を持つ場合がある。</p>

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社A s k A t
契約締結日	平成25年1月29日
主な契約内容	<p>当社は、株式会社A s k A tに対して、EP4拮抗薬 (RQ-00000007) に関するすべての知的財産権を譲渡する。</p> <p>本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社A s k A tがRQ-00000007により得た収益の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。</p>

- (注) 1. 本契約の締結に関わらず、当社は平成22年8月4日付けで丸石製薬株式会社と締結した導出契約上の地位は委譲しません。なお、同社との当該導出契約の詳細については、後述「(4) 導出に関する契約 EP4拮抗薬 (RQ-00000007) ライセンス契約」に記載のとおりであります。
2. 本契約の締結に伴い、当社は平成22年12月27日付けでAratana Therapeutics, Inc.と締結した導出契約上の地位を株式会社A s k A tに委譲します。なお、同社との当該導出契約の詳細については、後述「(4) 導出に関する契約 EP4拮抗薬 (RQ-00000007) EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000007」に記載のとおりであります。

(以下省略)